





平成28年6月24日(金) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
住宅課	住宅企画係	丸山 中村(恭)	内線 3657
			直通 058-272-8693
			FAX 058-278-2783

## ~空家についての相談等に対応します~ 「岐阜県空家等総合相談員登録制度」を創設します

市町村や県民等が、空家に関する総合的な相談を行うことができる環境を整備するため、民間の専門家を「岐阜県空家等総合相談員」として登録し、市町村等 へ派遣する事業を開始します。

つきましては、下記のとおり、相談員委嘱状の交付式を開催します。

記

1 日 時 平成28年6月30日(木)15時30分~

2 場 所 県庁8階 都市建築部長室

3 出席者 高橋 邦一 (宅地建物取引士・一級建築士)

村瀬 賢一 (宅地建物取引士・一級建築士)

4 内容・相談員へ委嘱状の交付

•岐阜県挨拶 (岐阜県都市建築部長 酒向 仁恒)

## ◆ 岐阜県空家等総合相談員登録制度の概要

- (1)相談員の主な要件(要件を満たす方からの申請に基づき登録)
  - ・実務経験を有する民間の専門家(県住宅供給公社が開設する「空き家・すまい総合相談室」の総合相談員として1年以上実務経験を有する者)
  - ・現に、主たる業務として空家等の売買、賃貸、リフォーム、解体、管理等の 実務に携わっている者
- (2) 主な業務内容(市町村、自治会等の団体向け)
  - ・市町村による空き家等対策の相談への対応
  - ・市町村、地域の自治会等の団体が主催する各種会議、市民向け空き家相談会、 講習会等への参加要請への対応
- (3) 事業開始日 平成28年6月30日から